

新市建設計画素案

(そ の 1)

目次

はじめに	1
1 合併の必要性	1
2 計画策定の方針	2
新市の概況	3
1 3町の姿	3
2 位置と地勢	5
3 交通	5
4 人口と世帯数	6
5 将来人口	6
6 産業	7
7 生活行動	9
8 新市の主要指標と県内の位置付け	10
新市の発展方向	11
1 新市の発展方向	11
2 住民アンケート	17
新市建設計画の基本方針	19
1 新市建設の将来像	19
2 新市建設の基本方針	20
3 新市の土地利用構想	23
新市の施策	
1 みんなが心地よく暮らせるまち	
2 みんなが楽しく学べ、文化を感じるまち	
3 みんなが元気でやさしさにつつまれたまち	
4 みんながいきいきと働けるまち	
5 みんなが主役となる新しいまち	
新市における栃木県事業の推進	
1 栃木県の役割	
2 新市における栃木県事業	
公共施設の統合整備	
財政計画	
1 歳入	
2 歳出	

はじめに

社会変動の時代の中、住民と行政の関係も変化が求められています。住民が安心して暮らしつつけていくためには、市町村合併がひとつの有効な手段として考えられます。

合併の効果を最大限に活かしながら、住民と行政とのパートナーシップを進め、魅力あふれた新市の創造を目指します。

1 合併の必要性

(1) 住民の生活圏の広がりに対応したまちづくり

大平町・岩舟町・藤岡町（以下新市）では、自動車を中心とする交通機関や情報通信網の著しい発達により、住民の日常生活は行政区域を超えたものとなっており、生活圏の広がりに対応したまちづくりが必要です。

(2) 少子高齢化に向けたまちづくり

少子高齢化による福祉需要の増加や生産年齢人口の減少による税収の減少など様々な課題に直面していきます。合併による合理化を進め、人的資源の確保による細やかな行政サービスを提供していくことが必要です。

(3) 行政サービスの多様化にむけた取り組み

新市では、社会情勢の変化や住民の行政ニーズの多様化などにより、行政が取り組むべき課題は多岐にわたるとともに、さまざまな分野で専門性が求められてきています。合併による専門的人材の活用により、行政サービスの高度化の対応を図っていくことが必要です。

(4) 財政状況の厳しさへの取り組み

国、県からの支出金等の見直しが進むなど財政状況が厳しさを増す中、規模の小さい自治体では、行政サービスのレベルの維持、向上を図っていくことが難しくなっています。このため、合併による組織の効率化や執行体制の見直しを図るなど行財政の一層の効率化を進める必要があります。

(5) 地方分権社会に対応した個性ある地域づくりの実現

地方分権の推進に伴い、独自の政策立案や施策を効率的・効果的に実行していくことが求められています。同時に、住民と行政が個性ある地域づくりの実現に向け主体的に取り組んでいくことが必要です。

2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

新市建設計画は、大平町、岩舟町及び藤岡町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定します。それを実現することにより、3町の速やかな一体性の確立を図り、また地域の個性を活かしながら、均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、新市の進むべき方向についての、より詳細かつ具体的な内容については、新市において作成する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとしします。

(2) 計画の位置付け

新市建設計画は、3町のこれまでの政策及び住民意向をふまえ、新市のまちづくりの基本方針とこれに基づく主要な施策を示します。

(3) 計画の構成

新市建設計画は、新市を建設していくための基本方針及び基本方針を実現するための主要事業、公共的施設の統合整備並びに財政計画を中心として構成します。

(4) 計画の期間

新市建設計画における主要事業、公共的施設の統合整備及び財政計画は、合併後概ね10年の期間について定めます。

新市の概況

1 3 町の姿

(1) 大平町

町の北部から西部にかけては、県立自然公園に指定された太平山をはじめとする山々が連なり、風光明媚な景観を形成しています。中でも、太平山頂から南方を見下ろす景色は「陸の松島」と称されるほど県内有数の景勝地となっています。日立製作所、いすゞ自動車などに代表される工業を基幹産業として抱え、県内有数の工業都市として発展してきました。

また、太平山麓の豊かな自然はハイカーのメッカとしても名高く、観光ぶどう園には、関東一円から多くの人々が訪れる観光のスポットになっています。

(2) 岩舟町

万葉集東歌に詠まれた「三毳山」が町の南西部に、また「関東の高野山」と呼ばれ町名の由来ともなった「岩船山」が町のほぼ中央にそびえ、歴史に彩られた文化の香り高い町です。国指定重要文化財の村檜神社をはじめ、多くの史跡や文化遺産に恵まれています。

また、米をはじめ、ブドウ、梨、イチゴなどの栽培が盛んで、中でも特産物「巨峰」は県内1位の生産量を誇っています。

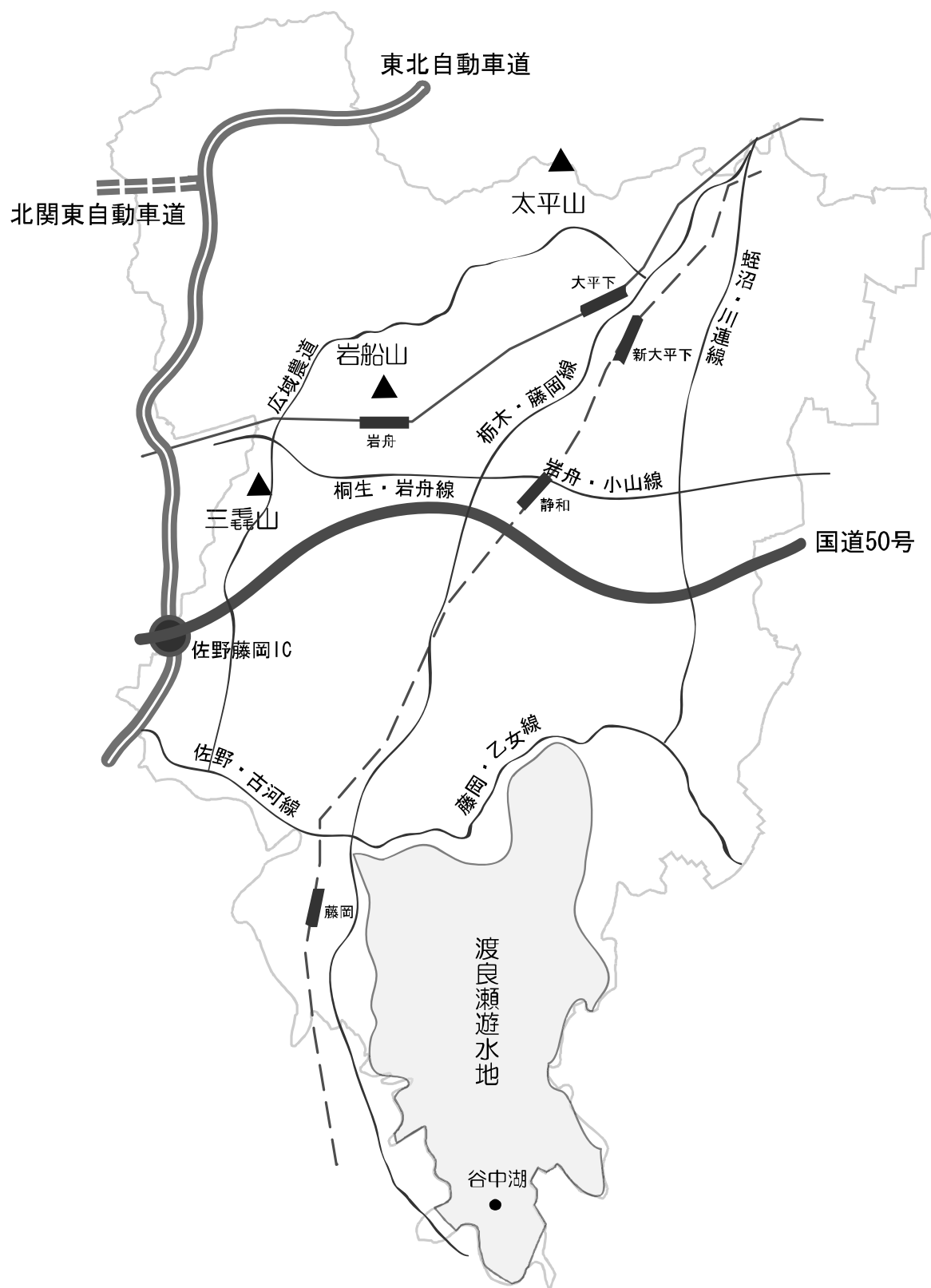
平成4年10月豊かな自然を生かして三毳山の東麓に、「とちぎ花センター」がオープン。その後県営「みかも山公園」東口として一帯が整備され、アクセス環境の良さから町内外から多くの訪問者で賑わいをみせています。

(3) 藤岡町

渡良瀬遊水地や三毳山などの恵まれた自然に包まれ、歴史と伝統のある町です。町の面積の約4割を占める渡良瀬遊水地は、治水のために重要な役割を果たしています。遊水地には広大な葦原があり、全国的に見ても希少価値の高い豊かな自然環境が残されています。

渡良瀬遊水地の河川空間を活用した「渡良瀬運動公園」を始めとして、いろいろな広場があり、町民の憩いの場となっています。町の北西部には、みかも山公園があり、園内には緑豊かな自然を活かしたレクリエーションゾーンなどがあり、広く町民から親しまれています。

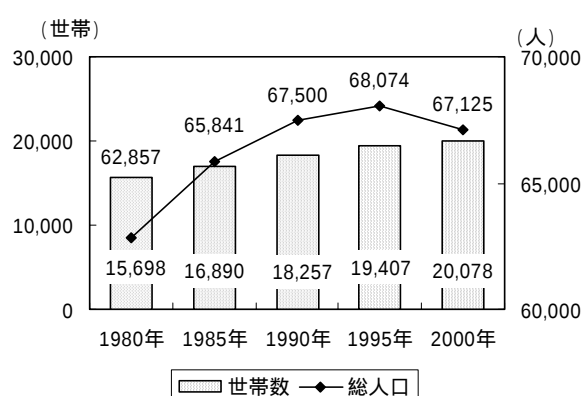
■ 地域概観図



4 人口と世帯数

新市の人口は、1995（平成 7）年の 68,074 人をピークに減少傾向に転じています。一方、核家族化の進展により世帯数は増加傾向にあり、1 世帯あたりの人数が 1980(昭和 55)年の 4.0 人から 2000(平成 12)年には 3.3 人となりました。

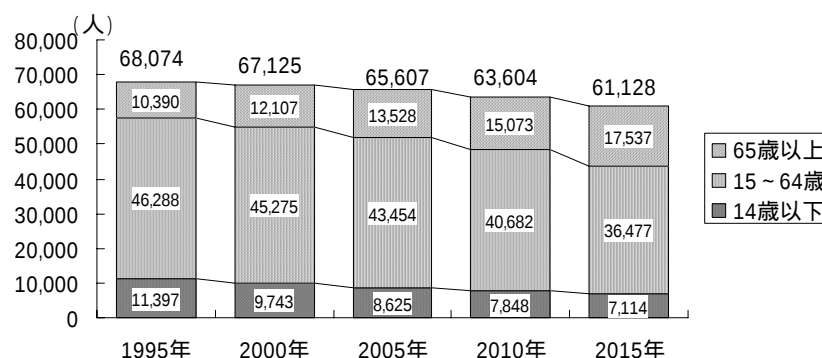
■人口・世帯数推移（平成 12 年国勢調査より作成）



5 将来人口

コーホート要因法による推計（ ）では、合併後の 2015（平成 27）年には 61,128 人となり、2000（平成 12）年から 15 年間に約 8% 減少する見込みです。また、65 歳以上の人口は増加し、14 歳以下の人口は減少して、少子高齢化が進んでいく見込みです。

■将来人口推移



（ ）コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことを言い、人口統計資料を得ようとする場合は、コーホート要因法が最も信頼できる方法として採用されています。

本推計は、現状の人口動態が継続することを前提として推計しました。

6 産業

産業大分類別事業所数（新市計）では、卸・小売業・飲食店が 1,052（34.6％）と最も多く、これにサービス業 663（21.8％）が続きます。従業者数では製造業が 10,866 人（43.2％）と半数近くを占めています。

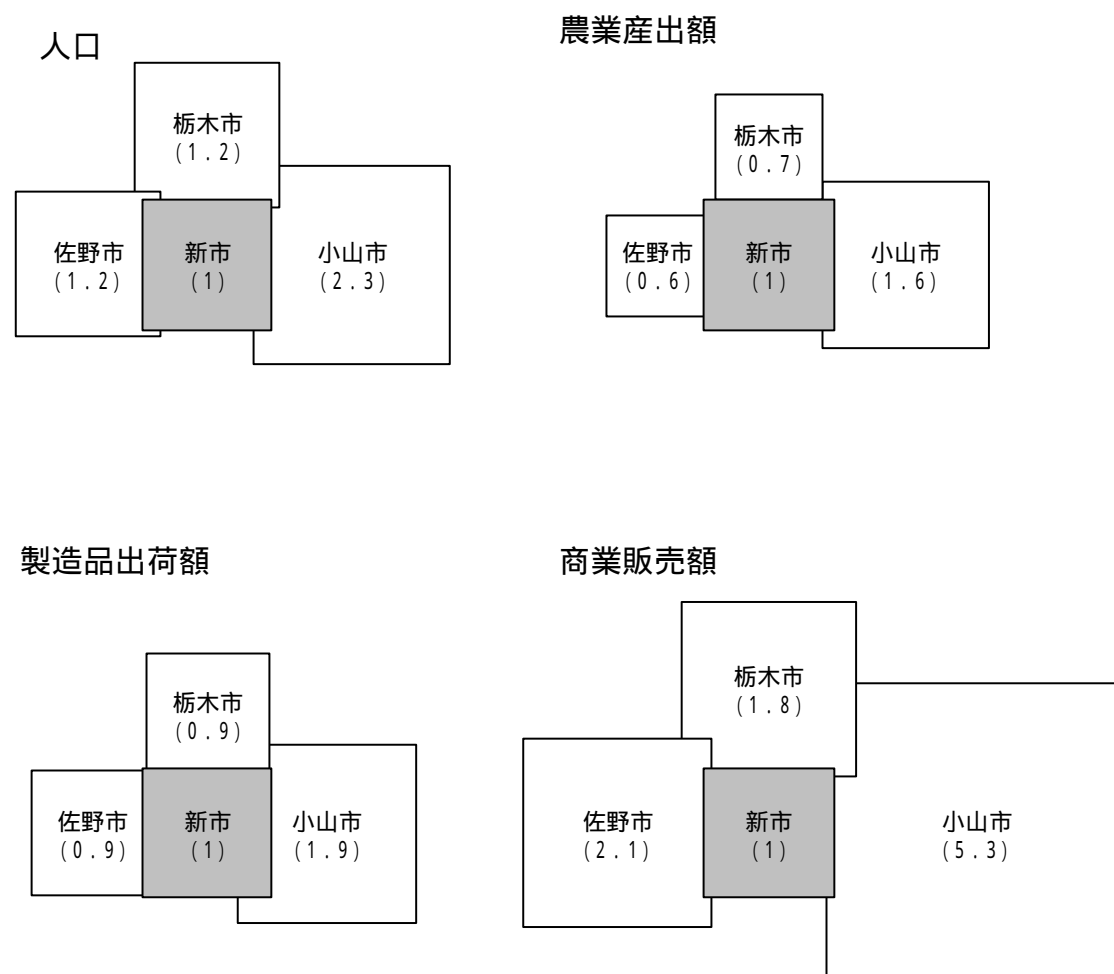
■ 産業大分類別事業所数・従業者数

産業大分類	事業所数	(%)	従業者数	(%)
農林漁業	18	0.6	107	0.4
鉱業	6	0.2	55	0.2
建設業	517	17.0	2,706	10.8
製造業	574	18.9	10,866	43.2
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0	0.0
運輸・通信業	97	3.2	1,957	7.8
卸売・小売業・飲食店	1,052	34.6	5,506	21.9
金融・保険業	27	0.9	215	0.9
不動産業	87	2.9	153	0.6
サービス業	663	21.8	3,600	14.3
合計	3,041	-	25,165	-

平成 13 年総務省統計局『事業所・企業統計調査報告』より作成

■ 周辺自治体との産業規模比較（新市を 1 としたときの規模の比較）

周辺地域（栃木市・佐野市・小山市）と新市を比較すると、人口規模に対し農業産出額、製造品出荷額が多くなっています。しかし、商業販売額は、周辺地域と比べて大きな差があり少なくなっています。



人口 - 平成12年国勢調査より作成

農業産出額 - 平成13年生産農業所得統計より作成

製造品出荷額 - 平成14年工業統計調査より作成

商業販売額 - 平成14年商業統計調査より作成

8 新市の主要指標と県内の位置付け

項目		数値	栃木県内順位
人口	人口	67,125 人	7 位
	世帯数	20,078 世帯	8 位
面積	面積	146.99 km ²	20 位
	可住地面積	124.60 km ²	4 位
農業	農家戸数	3,647 戸	4 位
	農業産出額	88億6千万 円	9 位
工業	工業事業所数	256 事業所	7 位
	製造品出荷額	3,150億4千万 円	7 位
商業	店舗数	750 店舗	9 位
	商業販売額	1,076億8千万 円	8 位
財政	歳入	220億9千万 円	8 位
	歳出	208億9千万 円	8 位

資料：人口、世帯数-総務省統計局『平成12年国勢調査』。面積、可住地面積-国土交通省国土地理院『平成12年全国都道府県市区町村別面積調査』。農家戸数-農林水産省『平成12年農林業センサス』。農業産出額-農林水産省『平成13年生産農業所得統計』。工業事業所数、製造品出荷額-経済産業省『平成14年工業統計調査結果』。商業店舗数、商業販売額-経済産業省『平成14年商業統計調査』。市町村財政-総務省自治財政局『平成13年度地方財政状況調査』。注：可住地面積は、総土地 - (林野面積 + 湖沼面積)

新市の発展方向

1 新市の発展方向

これまでの 3 町の政策指針や各種調査で浮き彫りとなった課題を整理し、新市の地域づくりを方向づけるために、次の 5 つを掲げました。

■ 豊かな自然環境を活用した地域活性化

■ 持続的発展のための自立した地域づくり

■ 少子高齢化に向けた豊かな地域づくり

■ 生活圏の拡大と地域産業の振興

■ 情報化社会に対応した快適な地域づくり

■ 豊かな自然環境を活用した地域活性化

(1) 背景

近年、地球規模の温暖化など環境に対する関心が高まっています。地域単位でも省資源・省エネルギーを推進し、市民レベルでの取り組みが行われており、ごみの減量やリサイクル活動は各地で広がりをみせています。自然環境の保全は、大気や水などの循環のためだけでなく、住民に憩いの空間を提供し、暮らしに潤いを与えるなどの積極的な評価が定着しつつあります。

(2) 現状と課題

新市は水と緑に囲まれており、自然環境を活かした観光施設やレクリエーション施設に特徴があります。また住民アンケートによると、環境保全やごみ処理に対する満足度は非常に高く、新市のシンボルや新市のイメージに対しても自然環境に関する回答が多くみられており、住民が新市の自然環境に対して誇りをもっていることがわかります。

これまで、生ごみの減量化やマイバック運動など省資源・省エネルギーの推進への取り組みや、河川の美化運動など環境保全・環境との共生への取り組みが実施されてきました。

しかし、依然として河川・湖沼の汚染やごみの不法投棄などが大きな課題となっています。

(3) 発展方向

新市は渡良瀬遊水地や太平山・三轟山など、環境との共生を図る上で貴重な資源を有しています。

これら地域資源の保全・活用の取り組みをさらに進めていくとともに、廃棄物の不法投棄の監視やごみの分別収集、リサイクル事業などを進めることにより、日常生活における住民の環境保全意識の向上を図っていく必要があります。

また、ホタルの生息する水辺空間の再生運動など自然環境の復元への取り組みを積極的に実施していくことにより、新市の地域活性化を図っていくことが求められます。

■ 持続的発展のための自立した地域づくり

(1) 背景

国は補助金等の削減を盛り込んだ「地方の自立」を方針づけました。今後は、自治体が自主性・自立性を高め、自らの判断と責任の下に行政を行っていく地方主権の実現が求められています。

自治体の事務を効率的に進める組織として一部事務組合等（ ）があり、ごみ処理、し尿処理、消防等の事務が行われています。

（ ）一部事務組合：市町村等の事務の一部を共同処理するために設立された組織

(2) 現状と課題

新市は合併後、人口約 6 万人規模の自治体となりますが、現状では自主財源が十分とは言えず、国や県からの財源に依存している状況にあります。住民アンケートによると、行財政改革は重要であると考えられていますが、満足度が低い結果となっています。「財政がわからない」という意見もあり、行財政に関する情報を求めていることがわかります。

一方、広域行政をみると、ごみ処理は同一事務組合で行われていますが、消防・救急、し尿処理、斎場では所属する一部事務組合が 3 町で異なっています。

	大平町	岩舟町	藤岡町
ごみ処理	□	□	□
消防・救急	□		□
し尿処理	□	■	■
斎場		■	■

□ 栃木地区広域行政事務組合
（栃木市、西方町、大平町、藤岡町、岩舟町、都賀町）
佐野地区広域消防組合
（佐野市、岩舟町、田沼町、葛生町）
■ 佐野地区衛生施設組合
（佐野市、藤岡町、岩舟町、田沼町、葛生町）

(3) 発展方向

地方分権の潮流のなかで自立した地域づくりを行うためには、自主財源の確保や行財政運営の効率化による歳出削減を進めていく必要があります。また、上下水道などの都市基盤の整備を進めるとともに、一部事務組合の再構成が必要です。

さらに、行財政に関する情報公開を積極的にすすめ、住民と行政が一体となった行財政改革を推進していくことが求められます。

■ 少子高齢化に向けた豊かな地域づくり

(1) 背景

国立社会保障・人口問題研究所の推計()によれば、わが国の人口は2006(平成18)年をピークに減少に転じると見込まれています。

少子化もさらに進んでいき、同推計によれば年少人口(0-14歳)比率は2000(平成12)年の14.6%から2010(平成22)年では13.4%、2020(平成32)年には12.2%に低下するとされています。高齢化の進行も顕著になります。65歳以上人口比率は2000(平成12)年の17.4%から2010(平成22)年では22.5%、2020(平成32)年には27.8%に増加すると推計されています。

() 国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口(平成14年1月推計)』

(2) 現状と課題

新市も、典型的な少子高齢社会を迎えることが予想されています。人口構造として、若年層の流出と青年層・壮年層の流入の減少があり、今後子どもが急激に増加する可能性は低いと考えられます。また、いわゆる団塊の世代の高齢者への仲間入りにより、今後急速に高齢化が進行します。

これまで3町では、乳幼児医療費の無料化等の子育て支援事業や、高齢者のための給食ボランティア、福祉タクシー事業など、少子高齢化への取り組みが行われてきました。課題として、高齢者福祉や病院施設の不足、保育所の老朽化、学童施設の整備などがあげられます。

住民アンケートによると、住民の高齢者福祉サービス及び保育・児童福祉サービスに対する満足度は高くなっています。今後、少子高齢化の進行が予測されるなかで、さらなるサービスの向上が必要となります。

(3) 発展方向

少子高齢化の動向は新市だけではなく、全国的な動向です。少子高齢社会に向けて重要となるのが、子どもたちや家族、高齢者が安心して暮らしていくための福祉の環境づくりです。そのために子育てや介護に対する不安の解消とともに、地域コミュニティを活性化することが求められます。

■ 生活圏の拡大と地域産業の振興

(1) 背景

交通手段の発達や車社会の進展により、移動時間が短縮されました。現在では通勤・通学・買い物など生活圏は、行政区域内を大きく超える広がりを見せています。

産業面では、国内需要の成熟化や経済の国際化等、地域産業をめぐる内外環境は大きく変化しています。

(2) 現状と課題

新市の住民は生活行動の多くを自家用車に頼っています。地域内の市街地形成が十分でないため、住民の日常生活圏は周辺自治体まで広がっています。

住民アンケートによると、消費行動では、周辺地域（栃木市・佐野市・小山市）との繋がりが強くなっています。また、就業人口の半数以上が地域外へ通勤しており、この傾向は若い人ほど顕著です。若い人たちの流出を懸念する声があることから、魅力的な市街地の形成が望まれます。

新市の産業面をみると、農業は周辺自治体と比較して豊かな状況にあります。工業は景気の低迷や生産拠点の海外移転により、縮小傾向にありますが、日立製作所・いすゞ自動車を代表とする工業が発展し、東北自動車道佐野藤岡ICを基点とした物流拠点として今後発展する方向にあります。

(3) 発展方向

住民の生活圏は、拡大し続けています。新市では、これに対応して、住民の暮らしやすさ・生活の質を向上するための施策に重点的に取り組んでいかなければなりません。

また、生活・経済面で自立的な地域を確立するために各種の産業を振興していく必要があります。特に、東北自動車道・北関東自動車道のジャンクションなど交通利便性を活かした物流拠点としての整備や工業の活性化、地域外への依存度が高い商業商店街の活性化をすすめていくことが求められます。

■ 情報化社会に対応した快適な地域づくり

(1) 背景

IT（情報技術）は、ビジネスや個人間の情報伝達・コミュニケーションの手段として、今後ますます重要度が高くなると想定されます。IT はだれでも、どこでもコンピュータが使える社会の実現に向けて進化しています。

総合行政ネットワークや住民基本台帳ネットワークは、住民の行政への参画や利便性向上に資する電子自治体構築のための重要なシステムの一部です。

(2) 現状と課題

自治体では、情報基盤の整備や行政情報化の推進、住民への情報の提供、情報格差の解消などの取り組みが行われています。行政情報化については、合併によるシステム統合により、効率化が促進されと考えられます。また、ネットワーク社会を視野に入れた広域連携や外部委託の促進など、さらなる効率化と個人情報保護のための厳重なセキュリティ管理が求められています。

住民アンケートによると各種申請・手続きなどの窓口業務への満足度は非常に高くなっています。しかし、合併により役所の場所が遠くなり不便になる、住民の声が届きにくくなるという不安もあるようです。情報化の推進により、より質の高いサービスの提供を行い、住民の不安を解消していくことが必要と考えられます。

(3) 発展方向

情報化の目的には、IT を利用して様々なコミュニケーションを広げていくことと事務事業の効率化があげられます。また、住民と行政の距離を近づけることができる、有効な手段です。

今後、家庭内でも IT 化がすすみ、住民一人一人が様々な方法で情報の受信だけでなく、発信する双方向の情報化社会が予想されます。情報化社会に向けて、職員が情報を取り扱う上での基本的な知識や能力の向上を図るとともに、学校・家庭などを利用した情報化教育などソフト面とのバランスを考慮した取り組みが求められます。

2 住民アンケート

新市の地域づくりを方向付ける参考とするため、1万人を無作為に抽出して実施した住民アンケートから得られた主な結果は、次のとおりです。

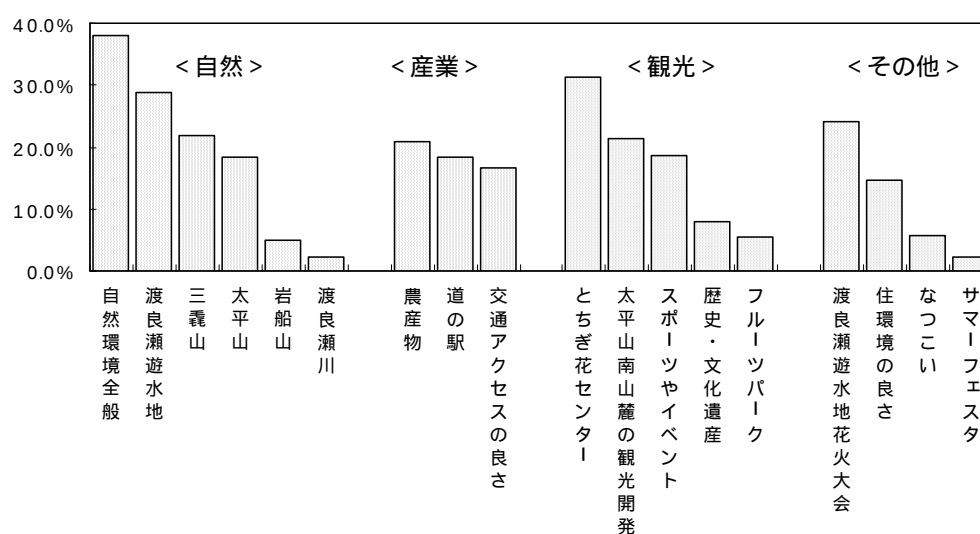
■各町のイメージ

各町のイメージについては、いずれも「自然環境がよい」が1位となっている。2位以下については、大平町では、「都心や市街地へのアクセスがよい」、「居住環境がよい」、岩舟町では、「農産物に恵まれている」、「歴史・文化資源が多い」、藤岡町では、「農産物に恵まれている」、「住環境がよい」となっています。

	1 位	2 位	3 位
大平町	自然環境がよい	都心や市街地へのアクセスがよい	居住環境がよい
岩舟町	自然環境がよい	農産物に恵まれている	歴史・文化資源が多い
藤岡町	自然環境がよい	農産物に恵まれている	居住環境がよい

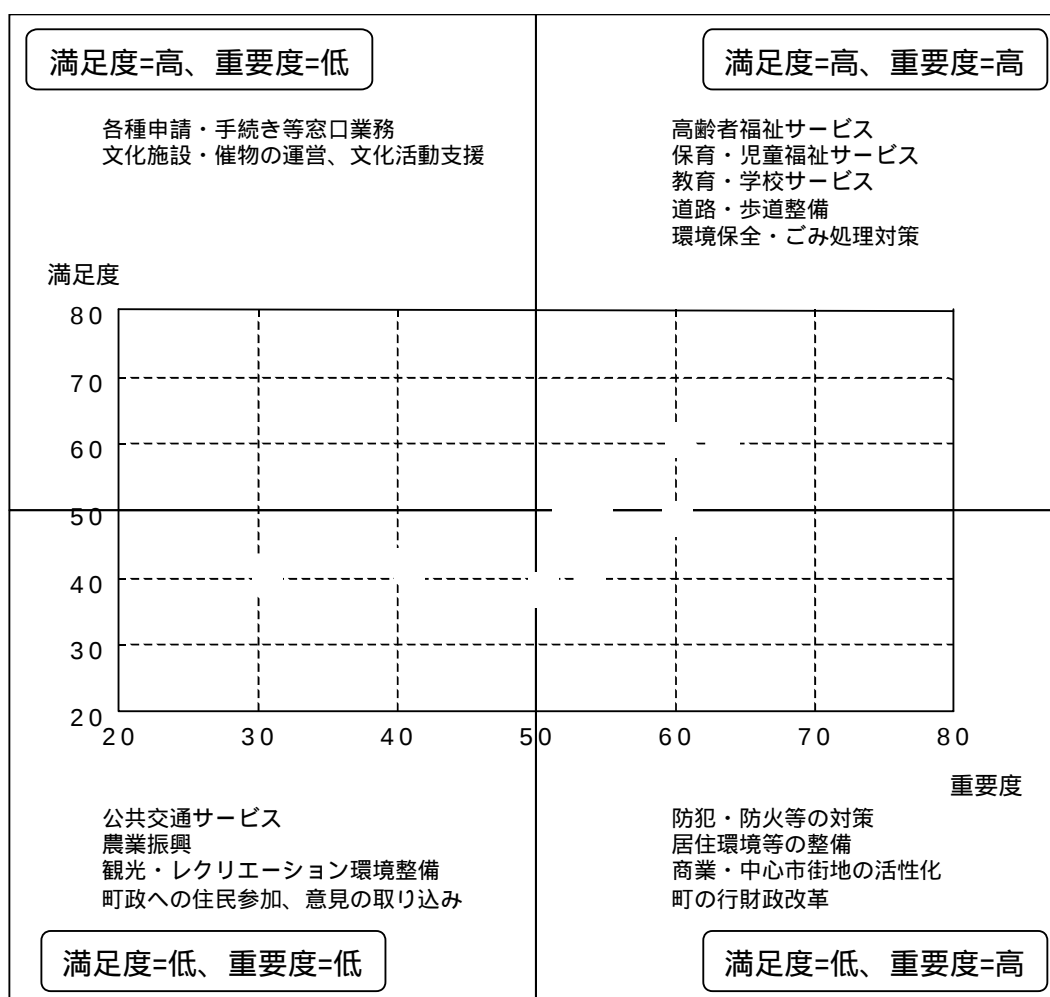
■新市の象徴・資源

新市の象徴・資源としては渡良瀬遊水地、太平山、とちぎ花センターなど自然環境に関連したものが多くなっています。



■ 行政サービスに対する満足度・重要度

住民の行政サービスに対する満足度としては、福祉、教育、文化、環境保全に対する満足度が高くなっています。逆に居住環境等の整備や商業・中心市街地の活性化など生活環境に関することが、重要度が高い反面、満足度が低い結果を示しています。また、住民参加など行政運営の方法に関する満足度も低くなっています。



『満足度』: 各行政サービスに対して満足しているかどうかを偏差値化したもの。この値が大きければ、その行政サービスに対して満足している人が多いことを示します。

『重要度』: 各行政サービスが住民にとって重要であるかどうかを偏差値化したもの。この値が大きければその行政サービスを重要であると認識している人が多いことを示します。

新市建設計画の基本方針

1 新市建設の将来像

新市は、豊かで恵まれた自然環境に囲まれ、自然災害の少ない安全な地域です。また、地域内外の交通利便性も高く、生活に便利な地域性を有しています。さらに、農産物の一大産地であるばかりでなく、製造業も多く立地し、産業面でも好適な構成となっています。これらの特性を活かした各分野の発展とともに、新市の個性でもある職・住・自然のバランスのよさを生かしていくことが大切です。

新市の持続可能な発展のためには、これらの特性を内外にアピールしていくことで、定住人口及び交流人口を増加させるとともに、地域経済の自立のため産業振興を図っていくことが重要です。

地域で暮らす人々にとっては、生活の質を高め、豊かな心をもちつづけていくために、住民一人ひとりが主役となって新市の個性・調和を築いていかなければなりません。

これらのことから、新市の将来像（基本理念）として、「人の心の豊かさ・暮らしやすさ」を向上させていくことを目指していきます。

美しき水と緑につつまれて、豊かな心が宿るまち

2 新市建設の基本方針

新市の将来像をできるだけ早期に、また効果的に実現していくために、前述の発展方向で示した現状や課題・住民アンケートの結果を踏まえ、5つの新市建設計画の基本方針を掲げます。また、それぞれの基本方針ごとに重点的に取り組む施策として重点プロジェクトを立ち上げ、合併の効果を最大に発揮しながら、「美しき水と緑につつまれて、豊かな心が宿るまち」の実現を目指します。

(1) 「みんなが心地よく暮らせるまち」を目指します

住民生活の基盤となる住環境・都市環境の整備などを行い、市内の主要施設を概ね30分以内で移動できるような交通アクセスを充実させ、快適で安全なまちづくりを目指します。

■重点プロジェクト

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・新市道路ネットワークの構築・街並み景観に配慮した市街地の形成 |
|--|

(2) 「みんなが楽しく学べ、文化を感じるまち」を目指します

様々な住民のニーズに応えた生涯学習、幼児教育、学校教育の充実やスポーツ・レクリエーションの充実など誰もが楽しみながら学べ、文化を感じるまちを目指します。

■重点プロジェクト

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・生涯学習によるまちづくりの推進・スポーツ・レクリエーション施設の整備 |
|--|

(3) 「**みんなが元気でやさしさにつつまれたまち**」を目指します

豊かな自然環境に誇りを持ちつつけて、お互いの人権が尊重され、保健医療・福祉が充実した誰もが元気に暮らせるまちを目指します。

■重点プロジェクト

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・保健・医療・福祉サービスのネットワーク化推進・総合病院誘致の促進 |
|--|

(4) 「**みんながいきいきと働けるまち**」を目指します

各産業の活性化を図り、誰もが生きがいをもって働ける場の整備と創出を目指します。

■重点プロジェクト

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・商店街活性化事業の推進・広域農道による観光ネットワークの構築 |
|--|

(5) 「**みんなが主役となる新しいまち**」を目指します

コミュニティ活動やまちづくりへの住民参加を進めていくことで、自立した地域づくりを目指します。

■重点プロジェクト

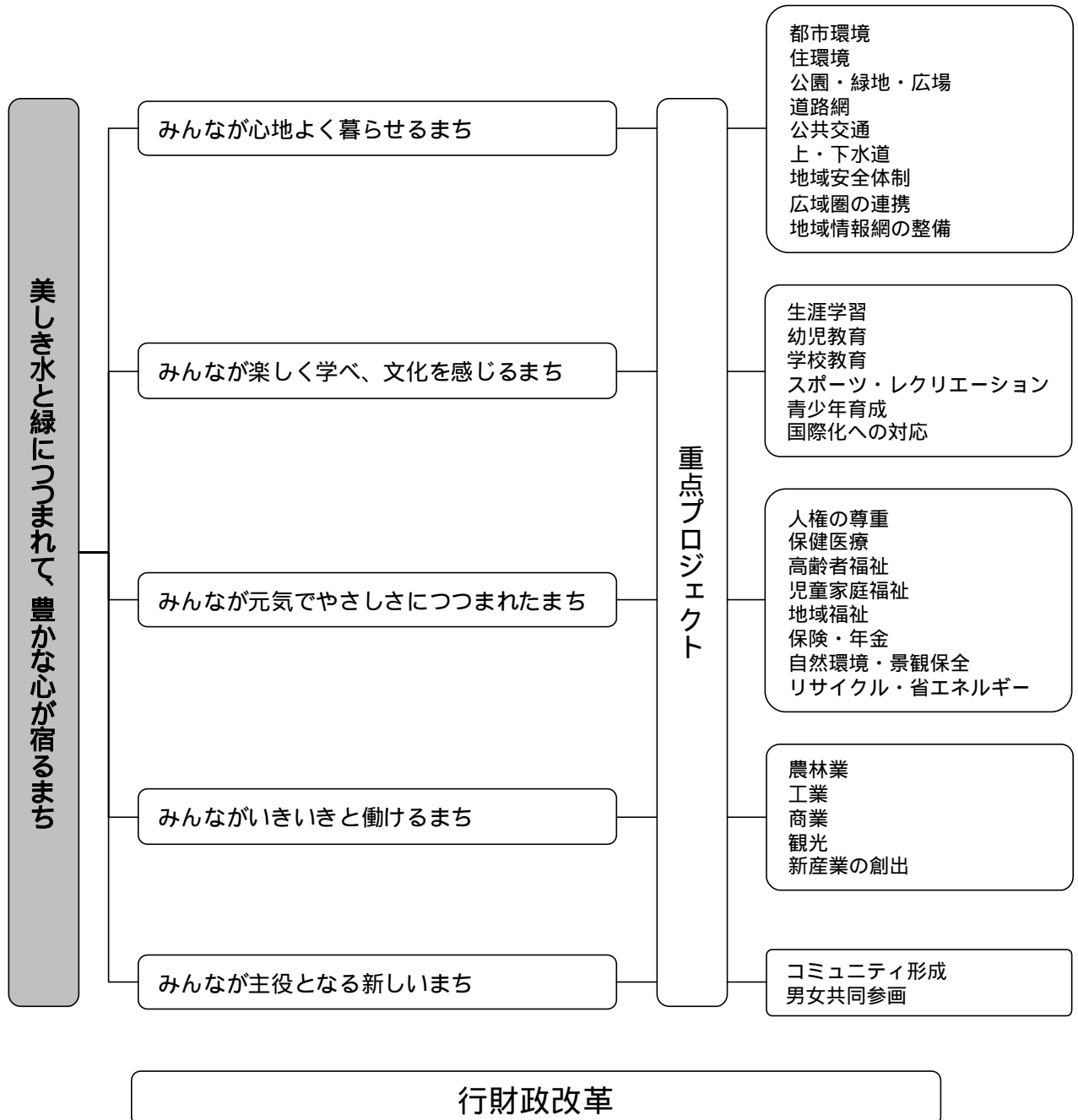
- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・コミュニティ活動支援事業の推進・男女共同参画事業の推進 |
|---|

■ 施策の体系

【将来像】

【基本方針】

【施策】



3 新市の土地利用構想

(1) 土地利用構想

新市の土地利用は、都市基盤の整備と自然環境とのバランスを考慮して描いていかなければなりません。土地利用の状況を踏まえ、大きく土地利用区分と拠点ゾーンを設け、合理的で効果的な土地利用の推進を図ります。

■ 土地利用区分

自然環境保全地区	森林・水辺など自然環境の保全を進め、住民の憩いの場としての活用とともに観光産業への活用を推進します。
農業・農的土地利用地区	農用地の保全と活用、景観保全に努めます。
市街化居住地区	都市的機能の集積とライフスタイルに応じた住環境の整備を進め生活環境の向上を目指します。
工業地区	工業の集約化と活性化を図ります。

■ 拠点ゾーン

市街地ゾーン	地域交流拠点として整備を図るゾーン
工業ゾーン	工業団地等として整備を図るゾーン
環境保全ゾーン	森林・湿地等の環境保全・整備を図るゾーン

(2) 地域軸

広域圏での連携と地域内の交流を促進するために新市の骨格となる地域軸を形成しなければなりません。主要な道路等に沿った地域軸を形成し、ネットワークを充実させ、人・モノ・情報等の活性化を図ります。あわせて、主要地方道栃木藤岡線などの幹線道路の整備促進を図ります。

都市交流軸	地域内の中核となる市街地を結び、周辺地域とのネットワークを結びます。
観光交流軸	地域内の循環軸として、自然環境を活かした観光資源を結びます。
産業交流軸	地域内の循環軸として、工業・住宅・市街地を結びます。